宣　言　案

　我が国の教育は人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性を伸ばし、国家及び社会の形成者としての資質を育成するとともに、その可能性を開花させることが目的である。

　中でも中学校教育は、教育基本法をはじめとする教育関連法規、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」を目指し、県民の期待に応えなければならない。

また、学習指導要領においては「社会に開かれた教育課程」や各学校における「カリキュラム・マネジメント」等の実現が求められている。そうした中、埼玉県中学校長会は、第４期埼玉県教育振興基本計画の基本理念「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」のもと「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」を視点とし、「夢や志、豊かな心を持ちつつ、社会の激しい変化に対応して、主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力」を育成するため、当面する課題の解決に向けてリーダーシップを発揮し、新たな中学校教育の創造に努め、もって県民の信託に応える決意である。

　ここに、第７６回埼玉県中学校長会総会に当たり、下記の事項を決議し、その実現を期する。

決　議　案

一　人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「新たな時代を切り拓き、より

よい社会を形成する力」を育む教育に努める。

一　学習指導要領に基づく、特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、確かな学力

の定着、豊かな心と健やかな身体の育成を図るとともに、新学習指導要領の具現化に努

める。

一　現在の学校教育の課題に即した研修を実施し、教職員の資質・能力の向上と使命感の

高揚に努める。

一　小学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校との接続や連携等を視野に入れた教

育の充実に努める。

一　「教科書無償給与制度」「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請

し、国の諸改革の動向を踏まえて、教育水準の維持・向上を期する。

一　学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ、学校の組織運営体制の見直し、教職

員の意識改革等により働き方改革をさらに推進し、新しい時代に求められる学校づくりに向けたリーダーシップを発揮する。

一　東日本大震災をはじめ近年多発する災害等により被害を受けた地域の復興を期し、教育活動の充実に向けた支援と本県各中学校の防災教育の充実に努める。

一　感染症対策に取り組み安全・安心な学校づくりに努める。

　　　　　　　 　　　　　　　　　　 令和７年６月３日

 　　 　　　　　　　　　　　　 第７６回 埼玉県中学校長会総会

 以上のとおり提案いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県中学校長会　会長　原口　穣